

令和7年度 公益財団法人鳥取県東部環境管理公社 事業計画

1. 基本方針

今、世界は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの危機に直面するとともに、国際的にはウクライナやイスラエルの紛争など、地政学等に大きな転機を迎えています。さらに、我が国は、人口の減少と高齢化が進んでいることに加え、社会生活の維持に必要なエネルギー・資源・食料等の多くを海外に依存しており、その依存度を下げ、環境の危機に対応することは、我が国の安全保障を考える上でも重要な課題となっています。

現在、我が国では、気候変動に関して脱炭素先行地域の創出や、ウェルビーイング（高い生活の質）を実感できるくらしの実現を図るとともに、生物多様性に関しては企業等におけるバリューチェーン（価値連鎖）全体での自然への負荷の最小化と自然への貢献の最大化を図り、それが評価される社会への移行を進めています。また、資源循環に関しては脱炭素化と再生資源の質と量の確保を一体的に進め、循環経済への移行を進めています。

三つの危機に向けては、現代文明は「持続可能」ではなく「転換」が不可避であり、化石燃料等の地下資源に過度に依存し物質的な豊かさに重きを置いた「線形・規格大量生産型の経済社会システム」から、地上資源を基調とする、無形の価値、心の豊かさも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が必要です。この考えに基づき、2024年5月に閣議決定された第六次環境基本計画では、目指すべき社会について「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会全体が成長・発展できる文明」と概念を発展させました。そして、「現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイングの向上」を目指していくためには、個人、地域、企業、国、地球はいわば「同心円」の関係にあるので、国民一人ひとりがどのように意識し、行動するかが極めて重要となるとしています。

令和7年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けて2年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指します。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

2. 公益目的事業

I リファーレンいなば事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、人々の日常生活の中から、ごみ発生の原因を追求し、再使用・

リサイクル等によりごみの減量化を進める「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進します。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、外部イベント及び地域行事に積極的に参加し、支援活動を展開します。さらに、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、無償ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図り、実効あるごみ減量化への事業導入に努めます。

さらに、「体感、実感、エコのこころ」をテーマとして環境情報発信機能の強化をし、地域に愛される施設を目指します。

1. 啓発メニューの拡充
2. 周知・広報
3. 外部主体との連携
4. エコのこころを持った人づくり

(1) リサイクルに関する意識啓発活動

廃棄物の減量化及び資源の有効利用を促すため地域住民の意識啓発業務として、次の事業を行います。

① 「4R運動」の推進

廃棄物の少ない循環型社会を構築するために必要な「4R運動」を中心とし、ごみの減量化及び再利用、再資源化等の情報を整備して、住民意識の喚起を図ります。

- ・リフューズ・・・要らない物は断わり、ごみを発生させない。(発生抑制)
- ・リデュース・・・食べ残し、使い残しを無くし、有効利用を考える。(工夫して減らす)
- ・リユース・・・捨てないで生かして使う。再使用。リターナブル製品の使用。(再使用)
- ・リサイクル・・・徹底した分別排出を行い、リサイクルをし易くする。(再利用)

② リサイクル体験教室の開催

③ 啓発用展示物及びリサイクル体験コーナーの整備、充実

④ 来館者に対する啓発説明の充実

⑤ 講演会の開催

⑥ リサイクルイベントの開催

イ. ごみ・環境問題、分別排出の方法、リサイクルに関する研究や資料等の展示、講演会等の企画を主体として、リサイクルマーケット、食べ物バザー、こども遊びコーナー等を交えた、賑わいあるイベントを開催します。

ロ. 夏休み期間中に親子会を開催し、ごみや環境問題に共に触れ合い、認識を深める会を開催します。

ハ. 季節を楽しむ(正月門松作りなど)

ニ. 食材の使い切り

ホ. リメイク手づくり市の開催

へ、リユース市の開催

⑦エコバスツアーの実践

⑧ごみ減量化アイデアの啓発

(2)リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

①情報提供の充実

イ. ホームページの充実 (YouTube 公式チャンネルで施設案内、ゴミの捨て方等公開)

ロ. リファレンスプレス発行

ハ. 情報コーナーの充実 (環境問題やSDGsに関するDVD上映等)

ニ. ごみ出前講座

ホ. 幼稚園児を対象としたプログラム

②リサイクルコーナー

イ. アフターフォロー教室

ロ. 職人の技を学ぶ

③リサイクル情報の収集と提供

ごみ問題やリサイクル等に関する情報を収集、蓄積し整備を図るとともに、公社ホームページ、広報誌等を活用して情報を提供します。

イ. ごみの分別及び環境情報、リサイクルイベント情報、リサイクル家具等の情報、エコショップ情報等の整備、更新を行います。

④団体等のリサイクル行事及び地域活動の支援

公民館、地域各種団体等がリサイクル行事等を行う場合に必要な啓発パネル、リサイクル作品、研究資料等の貸出し、講師派遣等の支援を行います。

II 因幡霊場事業 (公益目的事業2)

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図ります。

また、利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営事業、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に応える業務の推進に努めます。

イ. 事務員・技術員・パートタイマーの連携を密に更なる管理体制の充実を図るとともに、財務・会計管理の徹底及び効率的運用を実施します。

ロ. 人生終焉の場にふさわしい、礼節をわきまえた業務を推進します。

III 白兔グラウンドゴルフ場事業 (公益目的事業3)

東部圏域の住民福祉の増進を目的にスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全、愛される施設づ

くりに邁進します。

イ. 芝等の適正管理と機械化等による自家作業への転換を推進します。

ロ. 月例大会の計画的開催と団体利用の受け入れを拡大、推進します。個人戦、フリーペア大会、男女ペア大会、団体戦を含む、昨年より2大会多い年16回を予定しています。大会時はスコア集計ソフトを使用し、運営の効率化とスコア集計の正確性を向上させます。

尚、この白兔グラウンドゴルフ場は昭和59年から平成8年までの13年間、鳥取県の東部圏域1市4町の一般廃棄物最終処分場でありました。処分場というイメージの払拭と、跡地の有効利用策として圏域住民の健康増進に寄与することを目的として整備され、さらに管理型処分場として、埋立物および水質が安定するまでは管理を継続する義務があり、底地では汚水の浄化施設により、定期的な水質検査やガス検査等を鳥取県東部広域行政管理組合が実施し、処分場として管理を継続してまいります。

3. 収益事業

I 因幡霊場喫茶売店事業(収益事業1)

鳥取県東部広域行政管理組合が設立した公の施設である因幡霊場において、利用者の利便向上を目的として、飲食ならびに物品の販売を行います。

II 因幡霊場畜魂供養事業(収益事業2)

鳥取県東部広域行政管理組合が設立した公の施設である因幡霊場において、動物の火葬をされた利用者の中でお骨を持ち帰ることが難しい利用者に対して、納骨と供養を行います。

4. その他事業

I 環境クリーンセンター事業(その他事業1)

選別工場では、再生資源物の良質化が要求される中であって、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル等の適正且つ安全な現場作業管理を徹底し、良質資源の回収を図るとともに、埋立作業についても安定処理に努めます。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別」についての意識啓発活動を推進します。

イ. 環境クリーンセンターの安全且つ効率的運転・管理を徹底します。

ロ. ペットボトルリサイクルセンターでは効率的運転・管理を徹底します。

ハ. 埋立処分場では適正、安全な埋立作業を実施します。

5. 管理部門(法人会計)

事務局を中心に、受託諸業務の適正かつ効率的な財政運営を目標とし、経営の健全

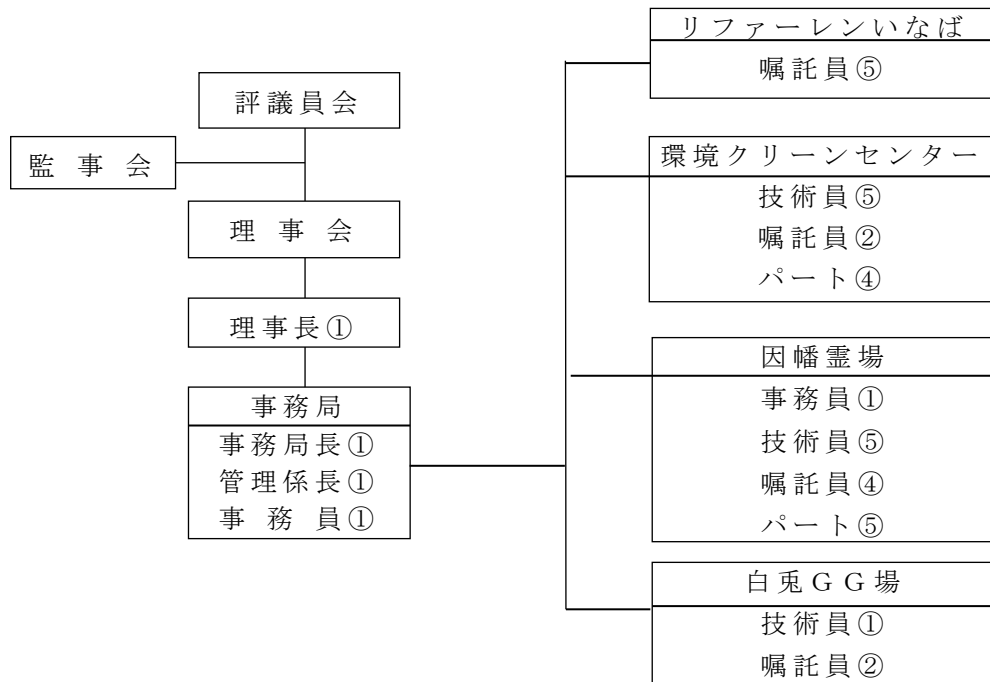
化に努め、継続的に安定運営の出来る力を蓄えた、公社づくりを目指します。

(現行体制)

役職員数常勤役員1名、事務員3名、技術員11名、嘱託員14名、パート9名
計38名

<各事業と受託年月日>

リファレンスいなば	平成 9年4月1日
環境クリーンセンター	平成 9年4月1日
因幡霊場	平成10年4月1日
白兔グラウンドゴルフ場	平成12年8月1日
ペットボトル等リサイクルセンター	平成14年4月1日
食品トレー	平成15年4月1日(令和5年3月31日終了)



(令和7年4月1日予定)